

所有権解除照会 並びに 解除依頼書

(所有者名義人)

殿

スムーズな回答をさせて頂くために、
所有名義人は必ずご記入下さい。

[自動車の表示] *車検証の記載と同じ内容をご記入下さい。

登録番号		車台番号	
車名	型式	登録年月日	初度登録年月
		年 月 日	年 月

この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社等への所有権解除の照会(含精算金額等の確認)、及び登録手続きに関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について右記必要書類を添えて依頼致します。回答結果は、私に代わって下記受任者にご通知頂きます様お願い致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任を持って解決致します。

年 月 日

依頼者(使用者名義人)

現住所

印

氏名(自署)

(ご本人様へ回答の場合は、依頼者の他、下記「受任者」欄に、TEL・FAXのみご記入ください。)

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼致します。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当社が責任を持って解決致します。

受任者(販売店・確認書送付先)

住所

印

会社名

TEL

FAX

担当名

所有権解除必要書類 (証明書は発行後3ヶ月以内のもの)

- ① 当書面原本(コピー不可) ※受任者も販売店の社印を捺印
- ② 所有権解除用確認書
所有権解除照会の結果、日産SSCからFAXにて送られてきた回答用紙
*回答「1.所有権解除可能です。」のもの。
*回答「2.所有権解除するためには下記クレジット会社への確認が必要です。」の場合、クレジット精算後、完済証明書「契約終了のご案内」等も添付して下さい。
- ③ 車検証(コピー) ※電子車検証の場合は自動車検査証記録事項のコピーも添付
- ④ 使用者の本人確認書類
▶ 免許証等、使用者の写真付公的証明書(コピー/当書面に認印でも可)
▶ または印鑑証明書(原本/当書面に実印捺印に限る)

※④について、下記[A][B]の場合、その原本が必要です	個人	法人
[A]車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため	住民票(附票・除票)	登記簿謄本等
[B]使用者名が合併・統合や結婚等で変わっている場合は同一性確認のため	戸籍謄(抄)本	登記簿謄本等

<使用者死亡の場合> 「依頼者」は相続の代表者でご記入頂き、代表者本人確認書、使用者の死亡・相続代表者との続柄が確認できる書類と、遺産分割協議書が必要です。

<添付書類> ・免許証等 ・印鑑証明書 (〇で囲んで下さい。)

免許証等、写真付公的証明書 貼り付け欄

ここに貼り付け、本紙をコピーし、左記記入

*車検証記載事項と異なる場合は、上記[A][B]の裏付書類も一緒にFAX下さい。

*証明書類の本籍部分は塗りつぶしてから送付願います。

※ ご記入いただいた内容および個人情報厳重に管理し、「残債の有無の確認」及び「本所有権解除」以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。

(注) 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、送信元において全ての責任を負っていただきますのでご注意ください。

平日16時以降のFAX受付分は翌営業日(土日祝日除く)の回答となりますのでご了承下さい。